

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公開番号】特開2021-37425(P2021-37425A)

【公開日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-013

【出願番号】特願2020-207092(P2020-207092)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月11日(2021.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正面側に配設させるための第1部材と、その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備える遊技機において、

前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、

前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対向間を流下する遊技球の流下の方向が異なる第2状態とを形成可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正面側に配設させるための第1部材と、その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備えたものであり、前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対向間を流下する遊技球の流下の方向が異なる第2状態とを形成可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項1記載の遊技機によれば、正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正

面側に配設させるための第1部材と、その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備えたものであり、前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対向間を流下する遊技球の流下の方向が異なる第2状態とを形成可能であるので、遊技者が不利であると認識することを抑制でき、遊技機の稼動率を向上できるという効果がある。